

# 特集の趣旨

## これからの官民連携まちづくり ～自立するまちづくりを目指して～

国土交通省都市局まちづくり推進課  
市街地整備課

我が国においては、戦後、戦災復興やその後の高度経済成長といった時代背景の中で、市街地整備事業などの公共事業の施行を通じて、低層木造密集地の解消、住宅市街地の形成、都市の拠点整備、土地の有効高度利用などの都市的課題に取り組んできた。近年においても、国際競争力の強化、都市機能の集約、老朽市街地の更新等の諸課題を抱えてはいるものの、少子高齢化、長期的な地価の下落傾向、商業構造の変化、厳しい財政状況等を背景に、公共事業が新たにまちを「作る」役割を果たすためには、より一層の工夫を要する状況にある。

一方で、バブル期等に将来の経済成長を前提に計画された事業の中には、その後の社会経済情勢の変化等の影響を受け、地域のまちづくりに持続的に寄与できないケースも見受けられたが、近年の公共事業においては、単に事業の完了、つまり「作る」ことをもってゴールとするのではなく、整備した都市インフラ等を、民間の活力を活用しつつ、持続的なまちづくりにつなげていけるか、いかに「使う」かがより強く求められている。

このような流れと並行して、近年、まちづくりに持続可能な民間の経営の視点を取り入れた「官民連携まちづくり」の取組みが進んできており、全国的にも広がりを見せつつある。

例えば、岩手県紫波町に整備された「オガールプラザ」は、長年活用されてこなかった町有地を使って、民間主導で収益が確保できる事業スキームを構築し、稼ぐインフラとして公共施設と民間施設を整備したまちづくりとして大きな注目を集めており、「官民連携まちづくり」の先駆的な取組みとして、全国から視察が相次ぐなど高く評価されている。

この「官民連携まちづくり」という言葉に明確な定義があるわけではないが、この他にも本稿で紹介するように、公共が主体となってまちづくりの担い手づくりに取り組むケースや、公共と連携しつつ民間が担い手づくりやまちづくりに取り組むケースなど、まちづくりに際して、公共側に足りない民間の経営の視点や、民間側が持っていない公共ストックの活用など、官民がお互いに補完しながらより良いまちづくりに取り組む必要性が認識されてきており、「官民連携まちづくり」は今後さらに広がりを見せるものと考えられる。

このような潮流は、市街地整備事業にも影響を与えており、上記のような持続可能なまちづくりを実現する観点から、公共事業を契機としたエリアマネジメントの取組みなどが各地で進みつつあり、いまや「官民連携まちづくり」の思想は公共事業においても重要な視点の1つとなっている。

本号において、このような「官民連携まちづくり」の最近の取組事例などをご紹介することを通じて、現在、まちづくりに取り組んでいる地方公共団体、民間の担い手、民間コンサルタント等の皆様が持続可能なまちづくりに取り組むにあたってのご参考になれば幸いである。